

性と健康に関するオンライン相談業務委託仕様書

1 業務名

性と健康に関するオンライン相談業務

2 業務の目的

思春期、妊娠・出産・育児期、更年期等の各ライフステージにあり、妊活（不妊）や思いがけない妊娠、性感染症を含む心身の健康に不安を持つ男女に対し、オンライン相談を実施することにより、プレコンセプションケアに関する正しい知識の普及啓発や、正しい健康行動を促し、県民の健康の保持増進、健やかな妊娠・出産・育児の推進を図るため、本委託業務を実施する。

3 契約期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

4 委託業務の内容

性と健康に関するオンライン相談業務遂行に当たって必要な業務一式。

（企画立案、相談業務の実施、結果報告）

5 仕様等

受託者以下の内容を実施すること。

なお、7) 相談時の対応については、具体的な方法等について提案すること。

1) 実施方法

LINE や ZOOM などオンラインツールによる相談

2) 実施頻度

24時間365日

3) 相談形態

テキスト相談、通話相談（匿名可、ただし可能な限り居住地確認をする）

4) 対象範囲

宮崎市以外に在住で、思春期、妊娠・出産・育児期、更年期等の各ライフステージにあり、妊活（不妊）や思いがけない妊娠、性感染症を含む心身の健康に不安を持つ男女

5) 相談対応者

6) の相談対応内容へ対応が可能な専門職（医師、助産師、保健師、看護師等）

6) 相談対応内容

ア) プレコンセプションケアに関する相談、知識や情報の普及啓発

（思いがけない妊娠、出産、流産、死産、男女双方の不妊、不育症、
月経等に関すること）

イ) 心身の健康に関する相談、知識や情報の普及啓発

（婦人科疾患、泌尿器疾患、性感染症、思春期特有の問題、更年期障害、
メンタルケア等に関すること）

7) 相談時の対応

ア) 相談者への情報提供

受託業者は、相談内容に応じた適切な知識、検査・支援制度・養子縁組などの適した対策について、行政機関等の情報提供を行う。

イ) 行政機関との連携支援

受託業者は、緊急性が高いと思われる相談、または継続的な支援を要するケースより相談があった際は、随時、県（または市町村）へ相談者の情報や相談内容の情報提供を行う。

ウ) 実施報告、分析

受託業者は、委託期間中の実施件数や相談対象者の内訳、相談内容内訳、転帰等について、県へ報告する。報告内容については、受託業者と契約内容詳細について協議する中で決定する。

また、県への報告時に、相談の傾向等の分析も含めた報告書を作成する。

なお、県は、受託業者より報告があった情報を、必要に応じ、市町村等関係機関へ情報提供する。

エ) プライバシーへの配慮

受託業者は、相談者のプライバシーが十分保護されるよう留意する。